# 不二速報

発行日 2016年1月21日 第8号 執行委員長年頭挨拶

組合スキーと温泉の集い報告号【全教職員配布号】

静岡 : 内線 2790 E-mail suu@jade.dti.ne.jp 浜松 : 内線 3910 E-mail suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

組合 HP: http://shizudai-union.net/(随時更新中!)

## 2016年:年頭のご挨拶 執行委員長 藤井 道彦

日頃から静岡大学教職員組合にご支援いただき、お礼申し上げます。

昨年4月に現執行部を担当させていただいてから、はや9ヶ月が過ぎ、新しい年を迎えることとなりました。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年を振りかえってみますと、教員の専門業務型裁量労働制に関する労使協定の失効問題からはじまり、静岡・浜松両キャンパスにおける事務職員の「時間外労働および休日労働に関する協定」(いわゆる36協定)違反の問題とそれに伴う静岡労働基準監督署の立入検査による是正勧告、文部科学省による人文社会科学や教員養成の学部・大学院の規模縮小や統廃合の要請、教員採用人事計画の混乱による採用ストップ、防衛省との共同研究による軍事研究への参画問題など、さまざまな対応すべき問題が発生し、組合として対応に追われてきました。

この間、12 月までに大学側と団体交渉を 3 回、事務折衝を 4 回行い、問題の解決・改善にむけて 交渉を行ってきました。また、組合として久しぶりに職場実態アンケートを実施して、教職員の多忙 化の実態や労働環境における課題を明らかにし、交渉につなげてきました。

その結果、昨年度から交渉していた法人前雇用の非常勤職員の賃金を改善させることができ、また、 人事異動に伴う県内の新幹線通勤者に対する新幹線料金を来年度から全額支給することの約束をと りつけました。また、教員の裁量労働制に関する労使協定を改善し、みなし労働の対象となる勤務内 容を明確化し、みなし労働の対象となるのは所定労働日に限られることを明文化しました。さらに、 裁量労働制に関する労使協定を従来の3年ごとの締結から1年ごとの締結とすることで、協定を毎年 点検して改善することができるようにしました。

しかしながら、まだまだ解決すべき問題は山積しています。

まずは、組合員数の減少問題です。組合の財政を安定化させるため、組合員数の減少をくい止め、増加にむかうよう、より一層努力していきたいと思います。

1月に入ってからも、3月の団体交渉にむけて、さっそく事務折衝を行っていますが、人事院勧告により、国家公務員の給与が月例給の0.36%、一時金支給月数の0.1ヶ月分の引き上げが予定されています。国立大学の中には、すでに人事院勧告に準拠した回答を引き出しているところがでてきています。職員の給与水準が国家公務員よりも低く抑制されている現状の中で、国家公務員に準じた給与改善は、優秀な人材を採用し、また、教職員が仕事に意欲的に取り組むために、重要なことです。静岡大学においても、人事院勧告に準拠した給与改定の完全実施を求めます。

また、現在、事務系職員の半数近くを占めるようになっている非常勤職員の雇用期間の延長や、他大学と比較して十分とはいえない入試手当の改善、技術職員の待遇改善、非常勤職員の給与や地域調整手当における東西格差の是正、無駄な仕事を減らして負担を軽減することによる、昨年の教研集会で取り上げました「ワークライフバランス」の実現等々、解決すべき課題をすこしでも改善することができるよう、残り3ヶ月の任期ですが、精一杯取り組んでいきたいと思っております。

職場のまわりでお気付きの点などございましたら、お近くの役員やまたは書記局まで、お気軽にお知らせください。

皆さまのご協力あっての組合ですので、是非ご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。





# 思った以上の降雪にびっくり!

スキーと温泉の集い 2015.12.27~12.29 赤倉観光リゾート

6年ぶりの赤倉温泉に総勢18人で行ってきました。

直前まで記憶にないくらいの雪不足、参加者からも「ホントに行くの!?」の声が。

私たちのバスも雪がほとんどない風景のなかを走っていきます。ところが、長野を越えて妙高高原にさしかかると一転、完全な冬景色に。雪道の経験豊かな運転手さんも驚くほどの降雪に、宿の燕温泉到着は1時間遅れの2時。

大半の方は当日の滑走を見送りましたが、数人の猛者は近くの関温泉スキー場で初滑りを楽しんでいました。

明けて28日は晴天、スキー場もほぼ全面滑走可能に(^〇^)。赤倉観光リゾートでスキーを満喫しました。長く広いゲレンデは爽快、向こうには斑尾のスキー場や野尻湖も見えます。雪不足に中止も考えましたが、本当に来て良かったと思いました。

最終日は小雪でガスが濃く、人出も多くなりましたが、ケガもなく半日の滑走を終えました。 何度かお世話になっている燕ハイランドロッジは食事がおいしく、温泉も気持ち良かったです。 3季ぶりに吉村書記夫妻がマジックを披露してくれて、いつもどおり楽しい 組合 スキーと温泉の 集いでした。

帰宅してチェックしたら、大雪は妙高一帯だけだったようで、私たちは超ラッキーでした。



## 赤倉スキーと温泉のつどい

今年は暖冬で雪がないとの情報で、スキーは中止になることもあるのかなと思っていました。ところが、赤倉には雪が充分にあり、満足のスキーができました。燕温泉の湯も最高でした。外湯の24℃の湯にも入ってみました。長湯はできませんが、スッキリしました。燕ハイランドロッジのスキー後のお迎えホットワインも甘くたいへんおいしくいただきました。根本先生、吉村さんお世話になりました。

今回の組合スキーもとても楽しかった です。

家族で列になって滑って、一番上まで も行きました。

まだ降ったばかりの雪の中に入ってすべったり、いろんなすべりかたをしたりして楽しく、もっとたくさんすべりたかったという気持ちでいっぱいです。あと、吉村さんの手品、すごかったです。来年の組合スキーでもやってほしいです。来年なのでまだまだですが、来年のスキーも楽しみにしています。

天気にもだいたい恵まれ、積雪量も充分で、バスもお部屋もゆったりで、楽しいツアーでした。 ゲレンデまで宿からもう少し近ければ、パーフェクトでしたね。根本先生ご苦労様でした。



# 3人.一緒: すべまました!

### 前日にスキー場オープン!

今年は暖冬で12月20日過ぎても全国的に雪が無く、心配していました。 根本先生も気がきではなかったことと思います。しかし、幸運にも前日から 雪が降りだし、我々が現地に着いた頃にはずいぶん積もっていました。

28日は快晴で、赤倉観光リゾートでスキーを満喫しました。

29日はあまり時間がない上に、ガスっていてちょっと残念でした。

宿の食事は良かったのですが、目的のゲレンデまで、バスでも 30 分以上かかるというのがちょっと…でした。

でも、楽しいスキーツアーでした。ありがとうございました。

また、組合員の皆さんお忙しいでしょうが、もう少し大勢参加してくれる といいなーと思いました。

根本先生の熱意にほだされて少し腰痛の心配 があったが参加。3年前の木島平のときからスキ ーをしていないので、滑れないときは、宿で賀状 書きをすると考えて参加。

27日 朝出発―午後到着、部屋で過ごす。

28日 宿からバスで出発。45分かかってスキー 場。晴れていて、人も少なく、安心して滑 れた。

午後も充分に滑れた。レストランでは、多くの外国人にびっくり。急な降雪の為か、3人しか従業員がいず、1時間後にライスカレーにありつく。

29日 雪が降っていたのでスキーをやめ、賀状書き。ほぼ予定通り燕ハイランドを出発、帰路につく。18人全員ケガもなく、楽しい組合スキーだった。





今日はありがとうございました。

スキーに行くのは2回目で、新潟に行く のは初めてでした。

思ったよりも寒くてびっくりしました。 去年行かなかったので、スキー滑れるかわ からなかったけど、滑れてよかったです。

泊まるところのへやもよく、スキー場もよく、食べ物はたべられないものもあったけどおいしくて、来てよかったです。

また来たいです。一緒に行った人たちも みんな優しくてよかったです。

今日はありがとうございました。





## 西部キャンパス年末恒例

# 変和と文化の集り「おでんと焼き鳥deトーク



ミニ学習会 小笠原里夏弁護士「そうだったのか!安保法制」 \*\* 12月8日(火)17:30~ 佐鳴会館ホール \*\*

西部キャンパス年末恒例の「平和と文化の集い おでんと焼き鳥 de トーク」が、12月8日17:30より、佐鳴会館ホールで開催され

ました。組合員の家族や未組合員の方を含め 50 名 の方が参加され、大盛況でした。

今回のトークテーマは、安保法制、「そうだったのか!安保法制」と題して、小笠原里夏弁護士にお話ししていただき、ミニ学習会を行いました。お話は分かりやすく明快で、参加者からの質問も多く出され、活発な議論となりました。



後半は、お餅つきを合図に、飲食開始。おでん、焼き鳥、おしるこ、おにぎり・・を食べながら、そして飲みながら、マジック、楽器演奏など楽しみました。最後は全員当たるというビンゴゲーム、時間を大幅に超過して、楽しく幕を閉じました。





## 新春ランチミーティング(人文社会科学部支部)が開催されました!

1月5日(火)と7日(木)に事務系職員と教室付き職員が参加してランチミーティングが開催されました。合わせて12名の参加者からは沢山の要望が出されました。

最大の声は、人手不足で満足に休みも取れない実情と、非常勤職員の「雇い止め」に対する不満と不安の大きさでした。夜間主コースのある人文では昼間シフトと夜間シフトの組合せ勤務となりますが、常勤職員が1名減となり、少ない職員でシフトを組むのが大変なために1人1人の心身面での負担が深刻化しており、夜間主勤務を考慮した適正な人員配置が必要との訴えがありました。

非常勤職員の「雇い止め」の是正を求める声も切実でした。組合交渉で非常勤職員の勤続年数は最長3年から5年に延長されましたが、大学側はそれ以上の雇用継続を認めていません。その背景には、2012年の労働契約法改訂で同一雇用主のもとで雇用契約を複数回更新した職員は、勤務年数が6年目以降は正規職員への転換ができることになったからです。しかし、このような対応は職場の実態に合わなくなっています。静岡大学では非常勤職員の比率は約半数に迫っており、多くの職場で基幹的作業を担っています。非常勤職員に対して画一的に最長5年で「雇い止め」することで、重要な職務で十分な経験とノウハウを持った職員を配置できない、職員間のノウハウ等の継承に断絶が生まれるなどの弊害が深刻化しているからです。

このほかにも、休日出勤等の場合に事前に振替日を指定することが困難であり、振替休日日に実際には勤務している実態があること、パート職員でも一時金が支給されると大きな励ましになることなどです。組合としては、これらの要望について団体交渉等で解決を目指していく予定です。





本年度退職・転出される皆様 …まずは書記局までご連絡ください!